

『第28回 J A 全国大会』に対する特別決議

政府・財界が規制改革推進会議を先頭に進めてきた農政改革は、農外企業が農村でのビジネスチャンスを拡大するための際限のない規制改革である。

彼らは、農協法をはじめ食料・農業・地域にとって重要な法律や政策を次々に都合の良いように変え、暴走する安倍政権のもとで小規模・家族的農業を排除しようとしている。その一連の改革の重点とされた「農協改革」の集中推進期間が、今年の5月に期限を迎えようとしている。

3月に開催する「第28回 J A 全国大会」では、家族農業と協同組合を守るために「農協改革」に対する総括と、それへの反撃のための方針が求められる。しかし、示された全国大会議案は、協同組合を破壊しようとする新自由主義の枠組みのなかで、「自己改革」によって、どのように事業を維持・改善するのかという内容にとどまっている。これでは自主・自立・民主的運営を実現していくことは困難であると言わざるを得ない。

また、議案では農家組合員に対して、事業や運営への参画や意思反映を呼びかけ、「総合事業」や「協同組合」を大切にするとはいいながらも、それとは逆行するような支所支店の統廃合や、さらなる広域合併などの組織再編と総合性を実質的に解体するような事業再編が、あたかも積極的な取り組みであるかのように示されている。

さらに「農業所得」の多少によって、農家組合員の果たす役割や農協へのかかわり方を選別する、協同組合の形をいっそう歪めかねない提案がされている。その上、そうした事業や運営の穴埋めを、労働者へのしわ寄せによって進めていくというのでは、さらに矛盾を深めることになる。これでは「解体的自己改革」であると厳しく指摘せざるを得ない。

事業や生産の拡大に向けた全国各地の優良事例や成功体験は、貴重な教訓として総括すべきだが、それをもって農家の所得向上や事業の収益力向上をうたうだけでは、いっそう問題の本質を見誤らせかねず、農家組合員や地域が抱える不安を払しょくできないばかりか、農協に対する「国民的な理解」を醸成することはできない。

国連での「家族農業の10年」、「小農宣言」などの決議に示されるように、国際社会は農業の持続的発展や食料問題の解決などのために、小規模・家族的農業とそれを支える協同組合に期待している。この流れを確信にして、すべての課題を「農業所得の増大」に収れんさせる方針から、国民が期待する持続可能な農業や食料自給率の向上など、社会の展望に立脚した方針へと転換すべきである。そして、深まる貧困と格差のなかで、系統農協としてだれもが安心して暮らせる社会をつくる協同組合運動の先頭に立つことが求められている。

私たちはそうした視点を大切にしながら、旺盛な討論の下で「第28回 J A 全国大会」が真に地域と農業の展望を切り開く大会となることを求める。そして全農協労連は、系統農協が民主的に発展するためにたたかうことを決意する。

以上、決議する。

2019年2月16日
全農協労連第116回臨時大会